

第 3 号議案

2019 年度事業計画 (案)

1. 事業実施の基本方針

「今井あんきの家」は、この 20 年間民家改装型 宅老所・グループホームとして地域の方に親しまれてきました。ここ数年間の介護保険法の改定実施の影響を受け、高齢者あんしん相談センターの民間業務委託の中で利用者の紹介を受けづらくなり、利用契約者の減少により一昨年度は初めて赤字でした。宅老所(小規模多機能型居宅介護)の利用契約は厳しい状況でしたので、ホームページ上で利用状況や空室等の公表、また高齢者あんしん相談センターや総合犬山中央病院の地域連携室等への働きかけにより、問合せや見学者が増え利用契約にも結びつき、利用者も増え、昨年度は黒字に転じました。ただ職員の充足は十分とはいえ、新規の職員確保は困難な状況です。介護で一番大切なことは「人」です。定着のためには労働条件の改善、特に賃金の保障は欠かせません。「NPO 法人犬山あんきにくらそう会」として真に地域に貢献できる、地域密着型介護サービス事業の継続のためには、新しい層のニーズに合う事業所となる努力が必要です。

現在のグループホームの建物は、築 60 年になり、老朽が問題です。今後、今井あんきを家の継続と安定経営をするためには、新たに 2 セクション(18 人)のグループホームを新設するのか、はたまた現在のサービスを維持しより効果的な運営を考えていくのか、早急に検討していかなくてはなりません。犬山市の第 8 次介護保険事業計画は 2021 年からとなります。これに間に合わせるためには、2020 年 3 月までには当法人も事業計画に入り、犬山市に相談に行かなくてはなりません。

2. 事業の実地に関する事項

ア、本部事業

- * 認定 N P O 法人としての持続に努力します。
- * 会員を拡大し、ボランティア組織を充実させます。
- * 利用者は原則として会員になっていただきます。
- * 理事会をはじめ、組織運営に関わる会議、集まりを大切に、他団体や個人の訪問研修を受け入れます。
- * 広報活動を充実させます。
- * 「あんきだより」は、引き続き 3 ヶ月に 1 回発行します。
- * ホームページやブログの充実に努めます。

ホームページ URL [http:// www2.odn.ne.jp/^anki/](http://www2.odn.ne.jp/^anki/)

ブログ URL <http://blog.goo.ne.jp/ankinoie>

“あんきの家 ブログ”で検索して探せます。

- * 他団体との交流を積極的に行い、事業の発展とPRに努めます。
- * 区会、町会、自警消防団活動に参加します。

イ、介護事業

(1) グループホーム、宅老所、共用型デイサービス（2016年1月再開）

この3事業所は小規模多機能地域密着型です。「今井あんきの家」として、建物を共有し、介護職員も兼務しています。柔軟に対応し地域の高齢者、家族のニーズにきめ細かく対応します。

- * 他事業所（あんしん相談センター、病院など）と連携を密にとり、利用者の需要にこたえるために営業に努めます。
- * 介護保険法の改定に併せ、勤務体制の充実に努めます。
- * 運営推進会議が第三者評価に活用されることになりました。内容の充実に努めます。
- * 外国人職員就労を見すえた職員確保に努めます。
- * 研修講座へ積極的に派遣します。
- * 日常的に研修の機会を設けて介護スタッフの資質の向上に努めます。
- * 利用者家族との連携を密にし、利用者の終末も看守ります
- * 「井戸端ごよみ」を四季発行します。

(2) 訪問看護ステーション

- * 在宅療養が安心してできるように、訪問看護をさらに充実させます。
- * 訪問看護についての学習に積極的に参加し、新しい知識・技術の習得に努めます。
- * グループホームや宅老所との連携を深め、迅速な対応がとれるよう努めます。
- * 地域の方々の健康相談などにも応じます。地域に開かれたステーションを目指し地域の健康増進にも貢献します。
- * 在宅医療連携拠点事業に伴う研修や会議にも積極的に参加し、地域の在宅医療支援体制の構築にも参加していきます。

ウ、在宅福祉サービスに関する事業

(1) あんき事業

- * 配食サービス、通院援助等地域密着型サービスの向上をはかります。
- * NPO「こどもの健全育成」事業にも参加します。
- * 町内の行事を大切にします。夏祭り、紅葉狩り、クリスマス、正月等、四季折々の節目に地域の人たちとの交流を持ちます。
- * 今井あんきの家前の道路沿いにできた小会議室を「あんきサロン」と名付けました。サロンでの月2回のカフェ「井戸端」も、地域の方に定着してきました。お話し合いなど、介護予防講座・地域の方たちとの交流の場所とします。

エ、グループホーム(2セクション)建設の検討委員会を設けます

- * 建設検討委員会の予定
 - ・2019年12月までに 建設するかを決定
 - ・2020年3月までに 行政・設計監理を決定
 - ・2020年6月 建設工事
 - ・2021年3月 移転開所